

<議事録>

令和4年度第1回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和4年6月10日（金曜日）
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和4年度 第1回いじめ防止対策委員会

令和4年6月10日（金）

我孫子市教育委員会大会議室

15:00～

1 開会 …（目出）

教育長挨拶：昨年度第3回いじめ防止対策委員会をオンラインで実施した2月、3月のオミクロン株感染が多い時に、我孫子市の小中学校で陽性の児童生徒は一日当たり150人を超える日もありました。最近では中学校で1～2人程、小学校で3人くらいとなっています。子どもたちに話す機会があるときには、「0」になるまで、一人一人がコロナへの基本対策をとることが必要だと指導します。また熱中症対策として暑い時にはマスクを取るんだという指導もしています。

中学校陸上大会で、ある女子に「マスクは早く取りたいよね？」と聞いたところ「マスクを取るのが恥ずかしい。」という答えが返ってきました。学校で給食の時、ある男子に『お前、そういう顔してたっけ？』と言われて、なんだか恥ずかしかったです…』と言った子どももいました。そういう思いもあるんだと考えさせられました。

昨日、「自分の歯は60歳で24本」という「6024運動」に関する催しがありました。標語を募集したところ多くの作品が集まりました、「マスクの下 いつもスマイル 白い歯で」が最優秀賞に選ばれました。また「マスク取り にっこり笑顔 きれいな歯」という作品が優秀賞になりました。マスクに関する作品が多く出るとは思っていたのですが、200件中7件しかありませんでした。今後は「マスク」の話題が出ない世の中になればいいねという話になりました。

6月6日の朝刊に、ギガスクール構想で、配付された学校で使っているタブレット端末で、「全国主要都市で47件のいじめが確認された」と書かれていました。我孫子市では現時点では同様な報告はありませんが、ただ今後も継続して見守ることと、子どもたちには情報モラルのマナーなどの指導を継続していきたいです。学校がすべきことは、安心して学習やその他の活動に取り組めるような環境づくりと、いじめの防止と早期発見が大切。そしていじめが発生した時には、適切かつ迅速に対応する。さらに再発防止に努める。これも学校がしなくてはいけない取り組みです。それをリード、サポートしていくのが教育委員会だと考えています。

2 我孫子市いじめ防止対策委員会の設置について…（目出）

- ・「いじめ防止対策委員会」設置要綱についての確認

3 委員の紹介（自己紹介）

4 いじめ防止対策についての取組…（目出）

- (1) まず、5・6ページをご覧ください。小学校高学年と中学校用の「いじめアンケート」になっております。いじめアンケートは年に2回、無記名で行われています。なお、別に小学校低学年用、中学年用があり、それぞれの発達段階で理解できるような質問表記になっています。

いじめアンケート実施の目的は、

- ・児童生徒自身は、自分の悩みを打ち明ける場とする。自分を見つめ他者とのかかわりを考える場とする。
 - ・学校は、いじめの実態をつかみ、対策の資料とする。
 - ・教育委員会は、市内小中学生のいじめの全体像をつかみ、対策の資料とする。
- と位置付けて、いじめの早期発見、早期対応に活用しています。

- (2) 7ページが「これまでのいじめアンケートによる認知の推移」となります。

アンケートでの〔問1 あなたは、今、いじめられていますか。〕という質問に「はい」と回答した数となっています。

表の平成28年の小学校のいじめ認知数が平成27年の332件から522件に大きく増えていることがわかると思いますが、これは国のいじめ防止基本方針の「いじめの定義の観点をもとに、学校が細かな視点でアンケートを実施して認知した結果によるものです。また、令和2年のいじめ認知数の減少は、臨時休校による児童生徒の学校生活時間の減少、友達と過ごす時間の減少によるものと考えられます。

学校（担任）は「いじめアンケート」の集計後、教育相談などによっていじめを受けていると答えた子どもたちに話をきいていきます。事実を確認したのち相手の子どもを指導したり、学年職員で共通理解を図り、いじめられている子どもの見守りをしたりして、いじめ解消に向けて取り組みます。

教育委員会においても、各学校の状況を把握し、いじめ防止対策担当が学校を訪問して観察や聞き取り調査を行います。第三者の目で学校側に指摘したり、助言したりして、いじめの深刻化を防いでいます。いじめアンケート後に市内全校を訪問していますが、学校からの要請をうけての訪問も行っています。

- (3) 8ページはアンケートの中で行ったインターネットや携帯電話についての調査結果です。

小学校の段階で、スマートフォンや携帯電話を半数以上の児童が持っていると回答しています。そのうち34%の児童がスマートフォンを持っています。中学校になると、スマートフォンや携帯電話の所持率は87%、そのうちの85%がスマートフォンを所持しています。

これは、新型コロナウイルス感染症が流行する前の平成30年第2回いじめアンケート集計結果では、スマートフォンや携帯電話を51%の児童が持っていると回答しています。そのうち約19%の児童がスマートフォンを持っていたと回答していました。中学校では、スマートフォンや携帯電話の所持率は79%、そのうちの約70%がスマートフォンを所持していると回答していました。電話機能とパソコン機能を併せ持ち、インターネットとの親和性が高い「スマートフォン」の普及は、大人だけでなく子どもにも広がっています。

その中で、「ネットでのいじめ」の問題が全国的に深刻化しています。また、令和3年度から

GIGA スクール構想により一人一台端末の使用が始まり、子どもたちにとってさらに身近にインターネット環境に触れることができるようになりました。我孫子市では、そこで配付されたタブレットを使用してのいじめの報告はございません。時代に合わせた広い視野を持ち、学校で起きているいじめだけでなく、全児童生徒の普段の生活の中にあるインターネット環境、情報化社会との正しい付き合い方について、児童生徒の悩みや思いを受け止めながら、実態を把握し指導していくことが大切であると考えています。

丸 議長：ここまでの報告や説明で質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

久米委員：子どもたちが使用するタブレット端末は持ち帰ることができるのでしょうか。

指導課長：現状としては、子どもたちの実態に合わせた形で対応しています。毎日持ち帰る子どももいます。

久米委員：タブレットの管理についてお聞きします。例えばインターネット等は自由に使えないように制限をかけたりして、不要に使われないようになっているのでしょうか。

指導課長：基本的には学習の道具と考えています。新たなアプリはインストールできません。ネットへの接続ですが、学習の活用に必要なものですから繋がっています。使い方については、事前の情報モラル教育で指導しています。

丸 議長：いじめアンケートを進める上で、ヤングケアラーについてですが、その認知度は高くないのが実態です。質問項目の間13に「他に、先生や学校に伝えたいことはありますか。どんなことでも書いてください。」があります。実際に子どもたちが悩みを打ち明けられる場面を広げていかなければならないです。担任が教育相談等で子どもと向き合って話をする機会とか、一人一人の様子を見るなど、いじめに特化するのではなく、他の悩みも相談できるようにアンケートを実施する際に、話をしたりする必要があると考えています。

久米委員：ヤングケアラーの問題は学生にもあり、自分がヤングケアラーである自覚がない場合があります。「母親が難病で、家事をやれない状態。父親も仕事が忙しい。自分が家に帰ると食事の支度・片付けをし、洗濯も。家で勉強する時間がない状況で、課題ができない。」という相談からヤングケアラーという課題が浮き上がってくる事案があります。ヤングケアラーの課題の本質はどこにあるのかは難しいですが、相談内容を文章にしてみると良いというアドバイスをしています。

丸 議長：では続いて、いじめ防止対策に向けての取組についてお願いします。

(4) 続きまして、「今年度のいじめ防止対策に向けての取組」について説明いたします。

先ほど説明したいじめアンケートだけでなく、楽しい学校生活をおくるためのアンケートとして、我孫子市ではQ-U検査を実施しています。今年度から全小中学校で「WEBQU」になりました。「WEBQU」は、GIGA スクール構想で配付された一人一台端末から回答できるため、学校がすぐに結果を把握することができます。また、新たに中学校3年生も実施し、小学校3年生も年2回実施します。これにより、小学校3年生から中学校3年生まで、年2回の実施となりました。

(5) Q-U検査は、「学級満足度尺度」と「学校生活意欲尺度」の2つの尺度を基に、児童生徒の心の状態を把握します。どちらの尺度も高ければ、学級生活満足群に位置します。これらの児童生徒は、安心した学校生活を送れていると思われれます。逆にどちらの尺度も低いと、学級生活不満足群に位置します。特に低いところに位置すると要支援群となり、注意深く見守る必要があります。ここに位置する子は、周囲とのかかわりが消極的で、休み時間に一人で過ごすことが多いことや、時には悪口を言われたり、学級にいたくないという思いをもちたりしている。つまり、いじめや悪ふざけを受けていたり、学級の中で自分の居場所を見いだせなかったりしている可能性があると考えられます。このような検査により、児童生徒を可視化して見つけることができます。

なお、年に2回実施予定で、今年度1回目は6月上旬に各校で実施しています。

第1回目の結果をもとに、各担任が支援の必要な子・被侵害感のある子・孤立感のある子を確認するとともに、日々の生活状況で観察、支援していきます。また、学年職員や教科担当、部活動顧問と情報を共有して、学校生活全般を通して複数の教員で支援する体制を構築していきます。

第2回目の検査では、第1回目の支援の必要な子・被侵害感のある子・孤立感のある子のプロット図内の結果変容を確認し、取り組みの効果を振り返ります。また新たな要支援群の子どもに対して、観察、支援の手立てを進めます。特に「満足群」から「不満足群」に急に変化を見せた子の状況については重点的に把握する必要があります。担任による面談だけでなく、他の教職員・養護教諭やSC等と連携し支援していくことも考えられる手立てとして有効です。

要支援群の子どもに対してのもう一つの有効な手段として、学級担任は、保護者面談や家庭への電話連絡の機会に、子どもの家庭での様子や、保護者の思い・悩みをより詳しく聞き取ります。そこで得た「学校以外の子どもの様子」や「保護者の考え」を、関係職員、管理職と情報共有し、「家庭との連携による支援」、さらには「子どもと保護者を一緒に支援」していくことができます。「困っている子どもの親も困っている」この視点を持つことは、子どもに対しての支援にとっても有効といえます。

続いて、いじめ防止対策担当の取り組みです。担当の佐藤より説明をいたします。

(6) 「いじめ防止対策担当の取組」について（佐藤）

【主たる取組】

◎市内全小中学校（19校）への巡回訪問を柱としたいじめ防止対策を行う。

※実際の児童生徒や学級の雰囲気を観察し、いじめの兆候の有無や学級集団の雰囲気を把握して、先生方との情報交換やアドバイスを行っています。

学校訪問では次のような視点で観察しています。

【子どもの表情、会話の様子、学習への集中、周囲との関わり、机の上、机の中、机の周囲、学習用具、教室の掲示物、廊下掲示物、写真、全体の整頓、机同士の距離、発言に対する反応、休み時間の行動・様子、言葉遣い、痣や傷の有無等】

※日常生活での学校からのいじめに関する相談や情報提供に対応しています。（各学期）

○1学期

①例年、教育相談センターの巡回相談と合わせて訪問し、特に発達特性を持っている児童生徒を中心に把握し、いじめが起きないようにアドバイスをします。

*特に1学期は、発達特性を持った児童生徒がいじめの対象になりやすい。また、グレーゾーンの児童生徒の早期把握に努め、共有する。

②前年度での「いじめで気にかかる児童生徒」のその後の様子を把握する。

③学期後半、気になる児童生徒の経過観察の状況を把握し、対応する。

④中学校では、部活動での活動状況や人間関係などを観察し、いじめの現状について共有する。
また市内大会・葛南大会等での様子を観察する。

⑤学期末から夏季休業中に、いじめアンケートやQ-U検査の結果を再分析し、特別に心配される児童生徒について学校と連絡を取り合い、防止・早期対応に努める。

○2学期・3学期

①いじめアンケートやQ-U検査の結果の分析をもとに、各校に訪問する。その中で学校が対応した結果や状況を把握し、いじめが心配な児童生徒を共有し、適切な対応をとり継続観察する。

②9月上旬、中学校では、体育祭の練習活動での生徒の様子を観察する。

③いじめアンケートでは、未解消の児童生徒を把握し、訪問して状況を聞き、該当児童生徒を直接観察して、対応を相談・アドバイスする。またその後も継続的に把握・共有する。

④Q-U検査では、結果資料を分析し、「要支援の子」「侵害感の強い子」「孤立感の強い子」を中心にリストアップして、学校訪問を行う。直接児童生徒を観察したうえで、対応策等を共有する。特に「要支援の子」については、担任だけでなく学年職員や専科の教員、周囲からの情報や家庭での様子などより丁寧に把握し、また検査の「過去からの経過状況」を共有し、防止に努める。

○その他

*いじめに関する資料を各校に配付し、活用してもらう。

*教育相談センターとの連携 *子ども相談課との連携

(7)(8) 参考資料として、12ページから「情報モラル教育」のモデルカリキュラム、15ページから「いじめのサインチェック表」を添付いたしました。

情報モラル教育については、Abi-ICTで9年間の教育課程に位置付け、実施しています。

今年度はAbi-ICTの共有授業実践を行い、情報モラル教育に関しましても、市全体でより一層、理解を深めていきたいと考えています。

(9) 最後に、23ページからの「児童生徒の悩み相談ホットライン」について教育

相談センター所長の遠藤より説明があります。(遠藤)

昨年の「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン」への相談は、15件有り、メールで9件、電話で6件でした。内訳として保護者から9件、児童生徒が6件で、不登校について1件、生活行動3件、身体的状況1件、苦情5件、その他1件の内容でした。

このような状況を踏まえ、今年度は「いじめ」の文言を外し「悩み相談ホットライン」として活動していきます。今年度はメールで何件かありました。

少年センターからの情報で「嫌な大人に嫌なことをされた」という相談がありましたが、これはPTSDにつながることであり、当相談センターで対応していきます。

「ミニレター」については昨年度13件で、今年度は行わず、「保護者の方へ」という資料を学校のいじめアンケート実施時に一緒に配付し、広い意味で悩み相談に応じるように活動していきます。

5 意見交換

***丸 議長** : それでは、只今、事務局から報告・説明がありました件につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

○川田委員 : 「クレーム」についてはどんなクレームがきているのでしょうか？

***丸 議長** : 「クレーム」というより「助言」だととらえています。

一つ目は、教職員の言葉遣いや態度についてです。

二つ目は、先生方の指導に納得していないことについてです。例えば「叱る」指導をした時に子どもが納得しないで家に帰ると、保護者に不満を訴えるのです。子どもが納得していないのでは意味がないと考えています。

三つめは、誤解からの問い合わせや指摘です。

○金児委員 : 今の教職員の態度というか子どもが納得していない指導に当たると思うのですが、今の長女の担任の先生は、「私の怒る3か条」を子どもに説明し、こういうことをしたら、私は本気で怒りますと言っています。内容について先生からの説明がありましたので、子どもたちがなんで怒られているかわかるので、納得しています。

また3月の辞校式で、転任される先生の挨拶で、口々に言っていたのが「職員室に戻るの楽しい。」「職員室には励ましてくれたり、助言してくれたりなど助けてくれる人がいる。」という話をされました。先生方にとって働く環境が良かったこともあって、子どもにも良い影響があり、いじめも少ないなど良い雰囲気が広がったのではと思いました。

ネット環境についてですが、5年の子どもは、楽しく発言できるグループがあり、必ず担任の先生も入っています。休日での会話など誰かが発信すると、先生が「いいね」マークを付けてくれたりします。いろいろな情報もありコミュニケーションも結構取れているようです。子どもたちにとってマイナスに行うのではなくプラスになる指導をお願いしたいです。子どもたちのスキルも向上しているようです。また、親が家で学校のことを聞いているか…もポイントで、「タブレット開いて教えてよ。」などと声をかけ、忙しい中でも子どもとのちょっとした会話が大切だと思います。

学校の様子を親が把握することが大切で、今の先生が細かく対応してくれています。親が学校に関心を持つことが大切だと思います。職員室など保護者が気軽に入れる環境があれば、学校と保護者の関係づくりは進むのではと考えています。

○川田委員 : 学校のことで、今の担任は毎日学級だよりを発行しているが、その中に保護者に言われたのか同僚に言われたのかわかりませんが「こんなことをやってもクラスは変わらないでしょうねと僕は言われた。」という文がありました。担任の先生は「でも僕はこれをやり続けます。」と言っていました。親が言ったとしたらなぜこういうことを言うのかと思うしそれを見た親や同僚の先生はどういった感覚なのか？ 私は問題だと思のですが。

子どもとの接し方ですが、小学校でPTA会長をしていましたが、その時代は、先生方とかみ合わず、その時代の先生も「何かおかしかったです。」と言っていました。私が子どもの頃は、しっかりとした（厳しい）指導を受けました。でも先生はその後、私たちの話を

よく聞いてくれました。やはりコミュニケーションがとれていたのだと思います。

携帯電話に関しては、中1の娘に購入したが「いつでもパパが見られるようにしなさい。」と話しています。「このパソコンはパパの物だからね。」とも話しています。買って、与えっぱなしではだめで、ルール決めをしっかりと行うことが重要です。コロナ感染の影響でこの2年間は子どもたちにとって十分に交流ができない2年間でした。私の子どもも徐々に大人の世界に近づいていくわけですが、今の小中学生がどのように生きていけばいいか先生方にもご協力をいただきたいと思います。

***丸 議長：**教員の姿勢等見直すべき点はあると思います。ご意見等は、校長会でも話したいと思っています。風通しのいい環境というのは職員間の雰囲気であったり、いじめで言えば一番は、学級の雰囲気です。

アンケートで、「誰に相談しましたか」に「誰にも相談していない」回答が複数あったのは、相談できる関係ではなかったということです。なんでも話せる関係、信頼関係が大切です。

インターネットに関しては、学校で端末を開いているが関係ないところを開いていることがあります。もしかしたら授業が面白くなかったかもしれません。教科担任の方に問題があったのかもしれません。そういったうまく活用されていない事が元での「チャットでのいじめ」には、現在は繋がっていないと思います。

「私の許さない3か条」的なものはよくありますが、私は「1番はいじめのこと」を挙げます。学級の始めにしっかり話すと子どもに残っていくと思います。

○**村田委員：**今のロシアとウクライナの紛争について、小中学校でどのように扱っているのですか。

***丸 議長：**基本的には「平和」という観点で対応しています。今現在では、事細かに扱うことはできないです。ただ中学生では歴史的にみている生徒もいます。広島や長崎についても「何かあったからそうなったのでは」という意見の生徒もいます。とても難しい事案であることは確かで、個人個人で深く勉強することは良いと言っています。広島長崎平和訪問でもしっかり勉強している生徒もいました。「日本がいけなかったのでは」という考えを持っている生徒もいます。現状では、歴史的背景に深く掘り下げるところまではいきませんが子どもたちの考えを大切にしていきたいです。

***丸 議長：**今回は説明の部分が長かったですが、2回目以降はアンケートの結果、QU検査の結果をもとに進めていきたいと思っています。諸連絡について、事務局お願いします。

6 諸連絡… (目出)

- ・第2回は、令和4年10月20日(木) 15:00～ 市教委大会議室
- ・第3回は、令和5年 2月14日(火) 15:00～ 市教委大会議室

7 閉会 … (目出)